

Mar.10th(Thu)

本日午後は、米国でスーパーマーケットを展開する Albertosons のグループ会社の一つである Sav-on pharmacy に勤務する Dr. Nguyen からの講義を受けました。この会社では、来局した患者に薬剤師が服薬指導を行うだけでなく、生活習慣病などに関連し食事の改善が必要な患者に対しては、栄養士が患者とともにスーパーマーケットを回り、食材の説明をしながら食材購入を支援するといった食事指導をしているそうです。Dr. Nguyen からは、各自名前入りのピルケース（中身はチョコレートですが）もいただき、日本とは違った形態で投薬される錠剤の包装を確認しました。

夕刻には様々な国から来ている UCR 留学生（この中には JU、JIU からの長期留学生もいます）と交流会を持ち、交流を深めました。会場は終始笑い声で溢れ、国際交流の良い経験になりました。以下に 5 年生藤原さんのレポートを記します。

Mar.10th(Thu) : Guest Speaker Dr. Nguyen

今回 Dr. Nguyen からアメリカの薬剤師の制度と歴史について学びました。Dr. Nguyen は学生時代にテクニシャンとして薬局で働いたことがきっかけで薬剤師を目指すようになり、薬学スクールに通って Pharm D. を取得したそうです。13 年間薬局で働いており、現在はリバーサイドで管理薬剤師をしています。

アメリカでは薬剤師の免許を取得すると 2 年毎に更新しなければならず、また更新の際には ACPE（薬剤師教育認定評議会）認定の CE（継続教育取得履修単位）を 30 時間かけて取得しなければならないそうです。この制度により、常に勉強しなければならない環境下にいるアメリカの薬剤師はより高度な専門的知識や技術を取得できると感じました。

アメリカの薬剤師の就職先として、病院、薬局・ドラッグストア、クリニック、メールオーダー薬局などがあるそうです。クリニック薬剤師は病院薬剤師に比べ、より医師と密接であり、常に協力して患者の治療を行います。メールオーダー薬局の薬剤師の仕事は調剤薬局と変わりませんが、調剤した薬を郵送で患者に届けるため、直接患者と接することがありません。薬剤師が患者情報を収集できない点はメールオーダーシステムの課題ではありますが、日本においても高齢者で薬局まで来るのが大変な方や慢性疾患の患者さんにとっては利便性が高く、需要があるのではないかと感じました。

カリフォルニアでは 2000 年から薬剤師を取り巻く制度が大きく変わり、一部の医薬品について、薬剤師が処方権を持つことができました。例えば 2013 年には医師しか処方できなかった効果の高い禁煙薬を薬剤師が処方できるようになり、患者にとって薬物治療が更に身近な環境になりました。

UCR-JIU Pharmacy Internship Program 2016

アメリカの薬局薬剤師は MTM (Medication Therapy Management) という治療薬の臨床評価も行っています。これは、薬剤師と患者さんが 30 分から 1 時間以上かけ、互いに治療薬に関して話し合い、その情報を基に Dose チェック、中止すべきなのかを評価し医師にフィードバックするというものです。患者さんの安全と薬物治療の効果の確保、副作用の軽減等を行うことで QOL 向上または維持を目指しています。私が日本で薬局実務実習行った時には、このような評価はあまり行われていないように感じました。しかし医薬分業が進んでいる現在、患者さんに最適な薬物治療を提供するためには薬局薬剤師の専門的評価も大切だと思うので、病院の医療従事者と薬局薬剤師のコミュニケーションの機会をもっと増やしていく必要があると考えます。(5 年藤原)



Dr. Nguyen の講義



問題を解答中



UCR 留学生との交流会